

物件番号	④		
所在地	指宿都市計画事業十町土地区画整理事業施行区域内 22-1街区 2号画地		
地積(※1)	248.00㎡(75.02坪)	地目	宅地
分譲価格	6,497,600円(単価:26,200円/㎡, 86,612円/坪)		
都市計画区域	非線引き都市計画区域内		
用途地域	第1種中高層住居専用地域	建ぺい率:60%	容積率:200%
その他制限	防火地域等指定なし		
供給施設等の状況	施設項目	事業所名	電話番号
	電気	九州電力指宿営業所	0120-986-810
	上水道	指宿市水道課	0993-22-2111(内線386)
	下水道	指宿市水道課	0993-22-2111(内線386)
	ガス	民間プロパンガス業者へ直接依頼	
	温泉(※2)	有限会社和田水道	0993-22-4522
近隣施設等(※3)	指宿市役所 指宿庁舎(0.3km・徒歩4分)		指宿警察署(0.4km・徒歩5分)
	柳田小学校(0.9km・徒歩12分)		南指宿中学校(2.0km・徒歩25分)
	ひばりこども園(0.1km・徒歩1分)		JR指宿枕崎線 二月田駅(1.0km・徒歩13分)
	ドラッグストアモリ(0.5km・徒歩6分)		プラッセだいわ(0.6km・徒歩8分)
その他	○売主につき不動産仲介手数料は不要です。 ○売却代金納入後、現況での引渡しとなります。 ○所有権移転登記手続きは当公社で行います。収入印紙代、登録免許税はご負担をお願いします。 ○下水道受益者負担金は、当公社において支払済みです。 ○建築物等の工事を行う前に、土地区画整合法76条(建築行為の制限)の許可申請が必要です。 指宿市ホームページ⇒「まちづくり・産業・労働」⇒「社会基盤」⇒「区画整理」をご覧ください。 ○十町土地区画整理事業の、換地処分の効果により確定する清算金の徴収または交付の権利義務は買主が継承します。		
注意事項	※1…本土地の地積は、土地区画整合法第103条第4項に基づき換地処分公告の翌日に確定します。 ※2…温泉本管からの引込費用は、個人負担となります。 ※3…徒歩の速度は、80m/分として算出しております。		

位置図・区画



現況(令和2年3月25日撮影)



指宿市土地開発公社

〒891-0497 指宿市十町2424番地(指宿市役所 総務部 財政課 内)

TEL: 0993-22-2111(内線149), FAX: 0993-24-3826, E-mail: zaisei@city.ibusuki.jp